

① 障害者の新規求職申込件数、有効求職者数及び就職件数の推移と全国との比較表（兵庫労働局）

新規求職申込件数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成31年度	全国	223,229	5.7%	62,024	1.3%	36,853	2.9%	107,495	6.1%	16,857	30.8%
	兵庫県	8,548	5.3%	2,820	1.3%	1,622	▲0.6%	3,521	7.3%	585	39.0%
令和2年度	全国	211,926	▲5.1%	57,691	▲7.0%	34,300	▲6.9%	95,385	▲11.3%	24,550	45.6%
	兵庫県	8,561	0.2%	2,566	▲9.0%	1,512	▲6.8%	3,632	3.2%	851	45.5%
令和3年度	全国	223,985	5.7%	58,033	0.6%	34,651	1.0%	108,251	13.5%	23,050	▲6.1%
	兵庫県	9,226	7.8%	2,681	4.5%	1,550	2.5%	4,117	13.4%	878	3.2%
令和4年度	全国	233,434	4.2%	58,095	0.1%	35,610	2.8%	123,593	14.2%	16,136	▲30.0%
	兵庫県	9,972	8.1%	2,636	▲1.7%	1,700	9.7%	5,012	21.7%	624	▲28.9%
令和5年度	全国	249,491	6.9%	59,202	1.9%	37,515	5.3%	137,935	11.6%	14,839	▲8.0%
	兵庫県	11,051	10.8%	2,843	7.9%	1,884	10.8%	5,744	14.6%	580	▲7.1%
令和6年度	全国	268,107	7.5%	60,252	1.8%	40,385	7.7%	153,223	11.1%	14,247	▲4.0%
	兵庫県	12,389	12.1%	2,924	2.8%	2,087	10.8%	6,784	18.1%	594	2.4%
令和7年度 4月～4月	全国	26,087	1.7%	6,729	▲3.4%	3,280	▲3.6%	14,702	6.9%	1,376	▲9.7%
	兵庫県	1,238	3.9%	336	5.0%	176	▲7.4%	666	7.2%	60	▲1.6%

有効求職者数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成31年度	全国	300,518	10.3%	98,683	6.3%	50,211	7.0%	132,942	10.8%	18,682	46.6%
	兵庫県	12,935	16.1%	4,898	12.1%	2,428	11.4%	4,841	18.8%	768	48.3%
令和2年度	全国	331,266	10.2%	107,191	8.6%	52,264	4.1%	144,611	8.8%	27,200	45.6%
	兵庫県	15,107	16.8%	5,498	12.2%	2,723	12.1%	5,739	18.5%	1,147	49.3%
令和3年度	全国	358,554	8.2%	113,195	5.6%	54,618	4.5%	163,064	12.8%	27,677	1.8%
	兵庫県	16,692	10.5%	6,057	10.2%	2,985	9.6%	6,542	14.0%	1,108	▲3.4%
令和4年度	全国	382,115	6.6%	117,747	4.0%	56,737	3.9%	191,531	17.5%	16,100	▲41.8%
	兵庫県	16,198	▲3.0%	5,631	▲7.0%	3,020	1.2%	6,887	5.3%	660	▲40.4%
令和5年度	全国	406,591	6.4%	120,925	2.7%	58,047	2.3%	209,411	9.3%	18,208	13.1%
	兵庫県	16,030	▲1.0%	5,179	▲8.0%	2,629	▲12.9%	7,476	8.6%	746	13.0%
令和6年度	全国	390,799	▲3.9%	108,066	▲10.6%	54,684	▲5.8%	211,942	1.2%	16,107	▲11.5%
	兵庫県	16,757	4.5%	4,930	▲4.8%	2,756	4.8%	8,336	11.5%	735	▲1.5%
令和7年度 4月	全国	393,438	▲4.5%	109,564	▲11.3%	53,202	▲6.4%	214,338	0.6%	16,334	▲12.1%
	兵庫県	16,951	3.3%	5,052	▲4.4%	2,711	3.8%	8,444	9.0%	744	▲2.6%

就職件数		障害者全数		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他障害者	
		件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比	件数	前年同期比
平成31年度	全国	103,160	0.8%	25,482	▲5.1%	21,899	▲1.5%	49,611	3.3%	6,168	18.5%
	兵庫県	3,920	0.5%	1,148	1.0%	964	▲7.0%	1,625	2.5%	183	28.0%
令和2年度	全国	89,840	▲12.9%	20,025	▲21.4%	19,801	▲9.6%	40,624	▲18.1%	9,390	52.2%
	兵庫県	3,417	▲12.8%	852	▲25.8%	912	▲5.4%	1,368	▲15.8%	285	55.7%
令和3年度	全国	96,180	7.1%	20,829	4.0%	19,957	0.8%	45,885	13.0%	9,509	1.3%
	兵庫県	3,695	8.1%	873	2.5%	850	▲6.8%	1,619	18.3%	353	23.9%
令和4年度	全国	102,537	6.6%	21,914	5.2%	20,573	3.1%	54,074	17.8%	5,976	▲37.2%
	兵庫県	4,196	13.6%	989	13.3%	985	15.9%	2,009	24.1%	213	▲39.7%
令和5年度	全国	110,756	8.0%	22,912	4.6%	22,201	7.9%	60,598	12.1%	5,045	▲15.6%
	兵庫県	4,814	14.7%	1,066	7.8%	1,223	24.2%	2,346	16.8%	179	▲16.0%
令和6年度	全国	115,609	4.4%	22,704	▲0.9%	22,449	1.1%	65,518	8.1%	4,938	▲2.1%
	兵庫県	5,022	4.3%	1,057	▲0.8%	1,230	0.6%	2,527	7.7%	208	16.2%
令和7年度 4月～4月	全国	13,120	▲4.2%	2,243	▲9.3%	3,912	▲1.9%	6,495	▲2.9%	470	▲13.9%
	兵庫県	622	▲0.2%	103	▲16.9%	204	▲11.3%	298	21.1%	17	▲26.1%

民間企業における障害者の雇用状況と全国との比較表（各年6月1日現在）

雇用障害者数		障害者全数(人)		うち身体障害者(人)		うち知的障害者(人)		うち精神障害者(人)	
		対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数	対前年増減数	雇用障害者数
令和2年	全国	17,683.5	578,292.0	1,935.0	356,069.0	5,824.0	134,207.0	9,924.5	88,016.0
	兵庫県	440.0	16,167.5	▲29.5	9,732.5	253.0	4,644.5	216.5	1,790.5
令和3年	全国	19,494.0	597,786.0	2,998.5	359,067.5	6,458.0	140,665.0	10,037.5	98,053.5
	兵庫県	387.5	16,555.0	73.5	9,806.0	139.0	4,783.5	175.0	1,965.5
令和4年	全国	16,172.0	613,958.0	▲1,300.0	357,767.5	5,761.0	146,426.0	11,711.0	109,764.5
	兵庫県	▲58.0	16,497.0	▲178.0	9,628.0	6.5	4,790.0	113.5	2,079.0
令和5年	全国	28,220.0	642,178.0	2,390.0	360,157.5	5,296.5	151,722.5	20,533.5	130,298.0
	兵庫県	594.0	17,091.0	▲38.5	9,589.5	167.5	4,957.5	465.0	2,544.0
令和6年	全国	35,283.5	677,461.5	8,791.5	368,949.0	6,073.0	157,795.5	20,419.0	150,717.0
	兵庫県	920.5	18,011.5	166.5	9,756.0	173.5	5,131.0	580.5	3,124.5

～バーチャルオフィスサービス「oVice」を活用した
神戸市 × 社会福祉法人すいせいの障がい学生支援事業～
Virtual Inclusion Campus @Kobe

障がい学生支援に携わる教職員対象

オープンオフィス

2025

6月26日 木

15:00-17:00

Theme2 グレーゾーン学生の支援をみこした窓口の連携と事例

今回の講座テーマは「グレーゾーン学生の支援をみこした窓口の連携と事例」です。前半は各テーマに沿った講座、後半はオープン相談、個別相談を実施します！

今回は神戸新卒応援ハローワークの担当者よりグレーゾーン学生の支援をみこした窓口の連携と事例についてお話します。

「障害者手帳・診断無しで就活に苦戦している学生の支援について知りたい」「クローズ（一般）の就活も含めた支援について知りたい」そのようなご希望のある教職員の皆様にお勧めです。

講座後には参加者同士の交流、個別相談の時間も設けています。「就労支援の個別ケースの相談をしたい」「合理的配慮の資料作成の相談をしたい」等々お悩みをご相談いただいたり、参加者同士で話し合うことができます。バーチャルオフィス「oVice」を活用し、どこからでもご参加いただけます！

登壇者

神戸新卒応援ハローワーク

栢野景子氏 西村泰世氏 照本則子氏 吉村恵理子氏



oViceとは？



URLのクリックで参加するだけ！

気軽なオンラインオフィスです！

oViceとは…

「ちょっといい？」と簡単に声をかけられるバーチャル空間上のオフィスです。アバターを使ってオンライン画面上を自由に動いて、気軽に話しかけることができます。インターネット環境さえあればどなたでも参加できます。



お申し込み・お問い合わせはこちら

【お申し込み】

事前予約が必要です。以下のGoogleフォームよりご応募ください。応募〆切:6月25日(水)23:59

<https://forms.gle/xr7ujtAaqmYnG4hu6>



【お問い合わせ先】

社会福祉法人すいせい

大学生支援事業担当：島津 悠貴・三宅 謙二

〒655-0893 神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル3F

✉ plus-u@sfsuisei.org

2025/6/26

大学教職員対象 障がい学生支援事業

『グレーゾーン学生の支援をみこした連携と事例』



神戸新卒応援ハローワーク

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1 イン트로ダクション

メンバー紹介

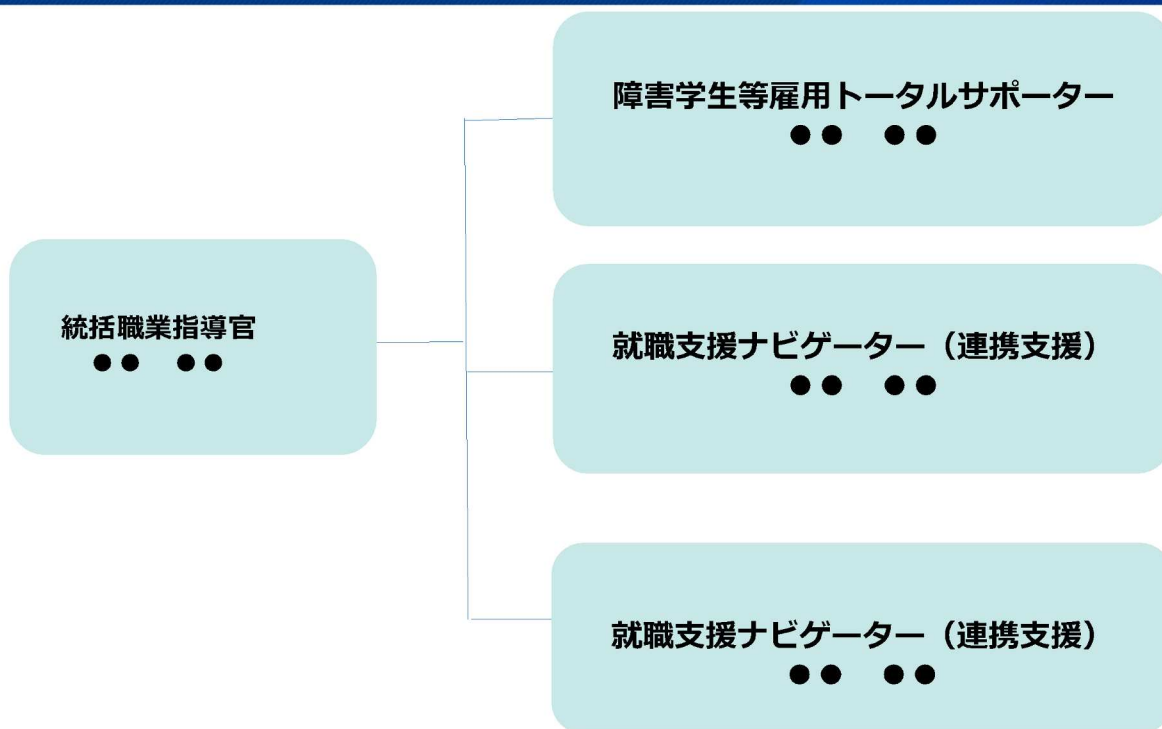
施設の概要・沿革 グレーゾーン 職業準備性

2 グレーゾーン学生の連携支援について

3 グレーゾーン学生の連携事例について

4 神戸新卒応援ハローワークの利用について

本日のメンバー紹介（課題を抱える学生等支援チーム）



1 施設の概要・沿革

神戸新卒応援ハローワーク（学卒部門）

支援対象者：大学、短大、高専、専修学校の在学学生、卒業後3年以内の既卒者
 利用時間等：土日祝を除く、10時～18時
 スタッフ：職員4名、就職支援ナビゲーター7名、障害学生等雇用サポーター1名

わかもの支援コーナー（職業相談第一部門）

支援対象者：在学生及び卒業後3年以内の既卒者以外の概ね35歳未満の若年者
 利用時間等：土日祝を除く、10時～18時
 スタッフ：就職支援ナビゲーター3名

ポイント

- 神戸新卒応援ハローワークとわかもの支援コーナー及び兵庫県の若者しごと倶楽部（ジョブカフェひょうご）が併設・連携することにより、課題解決に向けた幅広い支援が可能となっている。
- 予約相談を基本とし、オンライン相談も積極的に実施している。

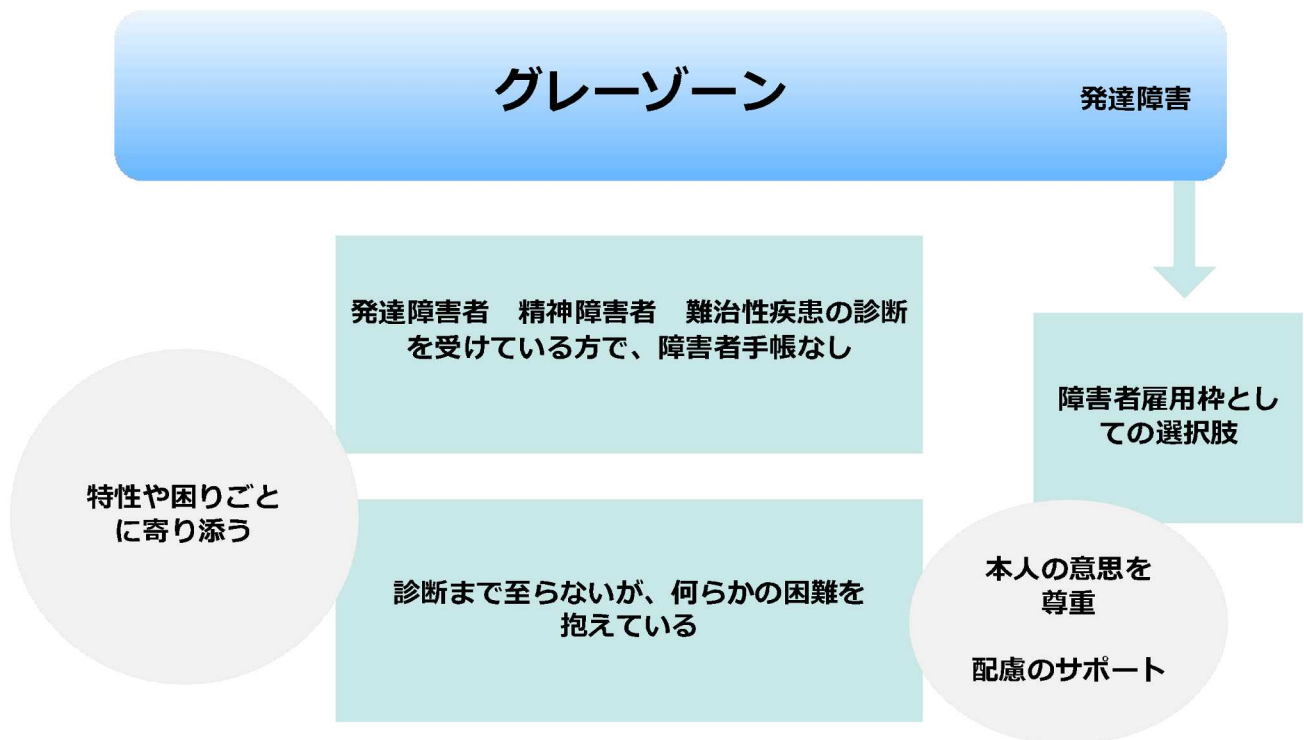
沿革

○平成22年9月24日神戸新卒応援ハローワーク開設

当初、兵庫県における新卒応援ハローワークは、神戸と三宮に拠点を設け、事業を展開していた。神戸は、兵庫県が展開する就職に関するワンストップサービスセンターの「ひょうご・しごと情報広場」に併設。三宮はハローワークプラザ三宮内に設置し神戸は兵庫県との連携、企画、学校・企業との就職相談を主に担い、三宮は学生との就職相談を主に担う役割であった。

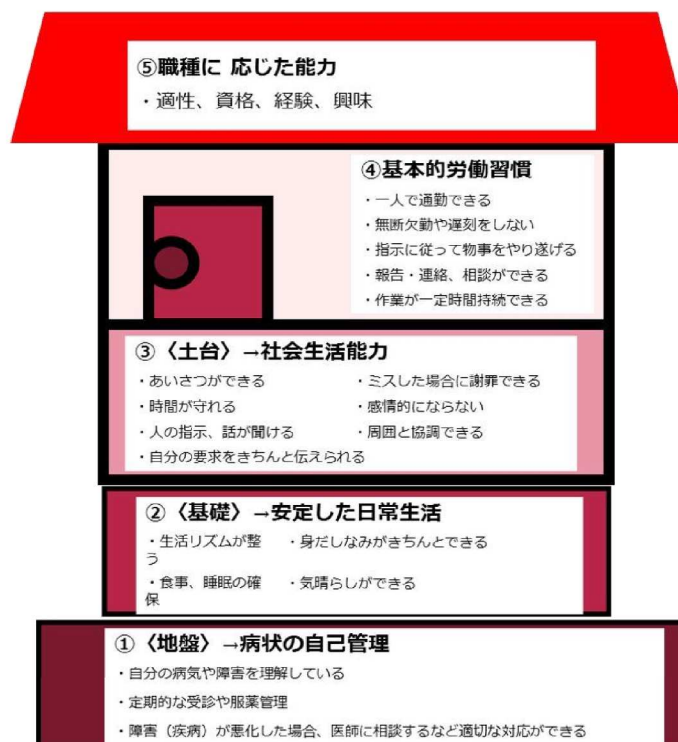
学校、学生、事業主への総合的な支援の充実・強化を図るため、平成30年8月6日神戸新卒応援ハローワークに三宮新卒応援ハローワークを統合。

2 グレーゾーンとは



5

3.職業準備性のポイント



グレーゾーン学生
障害のある方など

6

グレイゾーン学生の連携支援について

1 就職活動に困難な課題を抱える学生等への就職支援

2 連携支援チーム 要点

3 主な連携対応（大学依頼の場合）

4 イベントとしての対応 個別対応

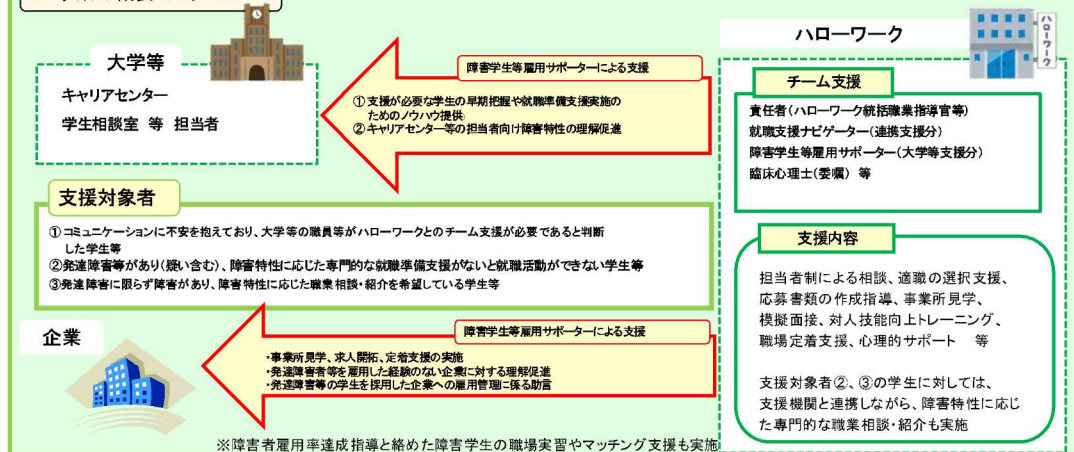
ひとくらし、みらいのために

1 就職活動に困難な課題を抱える学生等への就職支援

1 事業の目的

発達障害のために専門的な支援がない就職活動自体が困難な学生や、発達障害に限らず障害があり、障害特性に応じた就職支援を必要としている学生等への支援の実施のために、大学等と連携して支援が必要な学生等の早期把握を図るとともに、当該学生等に対する就職準備から就職・職場定着までの一貫したチーム支援を行う。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

- 就職活動に当たって課題を抱える学生等に対して、就職支援ナビゲーターが中心となって関係者がチームで支援を実施。なお、障害があり障害特性に応じた専門的支援が必要な学生等には障害学生等雇用サポーターによる個別支援を実施。
- 就職準備から就職支援、職場定着支援までのトータル支援を実施。
 - 令和6年度からは、名称新たに「障害学生等雇用サポーター」を設置する。

2 連携支援チーム 要点

対象者 以下の状況に該当する、在籍している学生

- ①「コミュニケーション能力等に自信が無い」など課題を抱えており、一体的・総合的な支援が必要であると**大学の職員等が判断した学生** → 窓口及び担当：就職支援ナビゲーター（連携支援）
- ②障害特性を**自他ともに感じており（疑い含む）**、専門的な就職準備支援がないと就職活動が難しいと感じている学生 → 窓口及び担当：就職支援ナビゲーター（連携支援）、及び障害学生等雇用サポーター
- ③**障害があることを開示**しての就職を希望している学生
→ 窓口及び担当：障害学生等雇用サポーター、就職支援ナビゲーター（連携支援）

開始について

- ①**大学**からの依頼 ②**本人**からの依頼 ③**関係機関**からの依頼（就職支援ナビゲーター含む）

進め方の違い

通常の相談支援は、個々のナビゲーターが、ナビゲーターのスキルによって、相談者との定期的な相談の中で進めていくが、

連携支援は、あくまでも専門的に、かつ集中的に、大学との協力体制の下で、関係機関や専門家を含めたチームを形成し、一貫して就職準備支援から、就職後の定着支援や相談を継続して実施される。

9

3 主な連携対応（大学依頼の場合）

◎基本的には、大学側との共有を前提としています。

① イベントとして . . . 一般学生の中から、さりげなく拾ってほしい

▶ 本人に理解がない場合

※あくまで誘導ベース

▶ 大学職員側が、こっそり依頼したい

② 個別での依頼 . . . 特性や課題についての専門的支援を含めた連携を希望

▶ 本人も了承

▶ 家族からの依頼

必須

※個人情報に関わる同意書へのサイン

10

4 - ① : イベントとして対応

■本人やご家族、周囲に違和感を持たせたくない場合。

- ▶ **一般の学生と同じライン**で参加して（させて）みて、継続的な相談・支援の**きっかけ**を作る。
- ▶ 課題を持った対象者であることを意識しつつ、本人の意向や希望に寄り添いながら、**信頼関係の構築から開始**していく。
- ▶ 相談の過程で、本人からこれまでの状況や体験を何気なく聞き取り、特性や配慮すべき点なども見立てを行い、**支援計画の構想**をしていく。
- ▶ 前述に基づいて、**複数の失敗体験を繰り返す**ことも視野に、少しずつ本人の**気づきや自己理解へ誘導**していく。
 - 障害受容に繋がった場合：障害者求人をメインに、専門的対策による支援を**継続**、または**開始**。
 - 特性を理解できた場合：一般枠の求人をメインに、雇用形態に関わらず**適性に応じた就業体験**へ進めていく。

11

4 - ② 個別での対応

■本人やご家族の自覚と理解の元、特性を考慮しながら安心して継続できる職場、また支援機関などに誘導することを目指す。

- ▶ **継続的な個別相談**による、配慮が必要な部分の確認。また共有。希望により、**定期的なカウンセリング**の実施。
- ▶ **ご家族への理解**など（必要に応じて）アプローチ。
- ▶ 連携支援チームでの**ケース会議による検討**。（臨床心理士含む）
- ▶ 適切な**支援機関や医療機関などへのリファー**や誘導、または適性の確認などを専門的にを行い、本人にとって安心して**継続できる企業の応募求人へ勧奨**。
- ▶ 就職後の定着支援。

これまで利用している機関例：就労移行支援事業所・兵庫障害者職業センター・サポートステーション・神戸市福祉局、また弊所内専門援助部門医師（委託）、など

12

今後も課題となる取組みとして協力のお願い

「誰もが希望をもって働ける社会に・・・」

13

グリーゾーン学生の連携事例について

1 グレーゾーン・障害学生との連携支援

	グレー・発達障害等学生	ハローワーク連携支援ナビ	ハローワーク専門援助	ハローワーク障害サポーター	医師臨床心理士	キャリアセンター先生方	発達障害者支援センター	障害者職業センター	障害者就業・生活支援センター	就労移行支援事業所	地域若者サポートステーション	備考
NO1	グレーゾーン軽度	○										
NO2	グレーゾーン中度	○		○							△	
NO3	グレーゾーン重度	○		○	△	△					○	医師診断へ
NO4	障害診断あり	○	○	○	○	△	△	△				クローズオープン
NO5	障害診断あり重度	△	○	○	○	△	△	○				手帳取得へ
NO6	障害者手帳あり	○	○	○	○	△	△	○	○	○		
NO7	障害者手帳あり複数障害	△	○	○	○	△	△	○	○	○		

①-1 新卒支援ナビから障害サポーターへの連携支援事例

	グレー・発達障害等学生	ハローワーク連携支援ナビ	ハローワーク専門援助	ハローワーク障害サポーター	医師臨床心理士	キャリアセンター先生方	発達障害者支援センター	障害者職業センター	障害者就業・生活支援センター	就労移行支援事業所	地域若者サポートステーション	備考
	グレーゾーン中度	○		○								

◎ 最初の事例は、比較的支援期間の長かった**グレーゾンの学生**です。

- ・ 学生時代に医師の診察を受けたのですが、負荷がかかり症状が強くなれば『**診断がつくかも知れない**』と言われたそうです。
- ・ 単位不足で半年遅れて卒業。その後就職するが離職。
- ・ 大人しく、特に自己表現が苦手でアルバイト面接でも数社落ちてしまう。

◎ ハローワークとの関わり

- ・ ハローワークには、最初、ご両親が相談に来所されました。
- ・ 本人の希望は転勤がなく家から通える仕事。職種は、当初製造・以前経験した設計を希望。その後、事務関係またバイオと広がっていきました。

①-2 新卒支援ナビから障害サポーターへの連携支援内容

支援ナビ



- ・面談を重ね**細かい点**までアドバイスを実施。
企業選択から面接・応募書類作成まで支援を重ねる
- ・何度も自選企業や紹介した企業の不採用が続き
自信喪失の状態でしたが、応募の繰り返しと練習を
していく中で面接の受け答えもだんだん力をつける

障害サポーター

- ・**自己肯定感・自己表現**を身につける個別セミナーを実施
又面接指導についてはストーリーを描いてレッスンを重ねる

着地点

- ・最終的には**面接選考が通過**し始めると成功体験から少しずつ
自信を回復し、最終的に一般求人2社で内定。

ポイント

- ・支援ナビが行ったように**小さなアドバイス**を繰り返し、**小さな成功体験**を増やす事。そのためには、やりたい仕事、やれる仕事（**採用してもらえらる仕事**）を目指し、自己肯定感・自信を持てるように手助けする事が大切。

②-1 新卒支援ナビから障害サポーターへの連携支援事例

	グレー・ 発達障害 等学生	ハロー ワーク 連携支援 ナビ	ハロー ワーク 専門援助	ハロー ワーク 障 害 サ ポーター	医師 臨床 心理士	キャリア センター 先生方	発達障害 者支援 センター	障害者 職業 センター	障害者就 業・生活 支援 センター	就労移行 支援事業 所	地域若者 サポート ステーション	備考
	障害診断 あり	○		○								

◎ 発達障害の診断はあるが手帳なし

- ・大学時代にASD・ADHDの診断を受けているが、**クローズで就職**希望。
- ・高専から大学へ編入、2年の留年を経験。卒業直前にハローワーク来所。
- ・小さいことが気になり考えてしまう傾向があり、高専時代は先生に配慮を伝える事で過ごせたが、大学時代は、誰にも伝える事が出来ず、生きたくなくなるほど落ち込む経験があり（**自分はダメ、何をやってもダメ**）
- ・就職応募の際は、人一倍精神的・時間的にも**事前準備**が必要。

②-2 新卒支援ナビから障害サポーターへの連携支援内容

支援ナビ

障害サポーター



着地点

ポイント

- ・来所時に障害診断があることがわかり初回面談登録のみ
- ・体調確認、通院の有無、服薬、困りごと、興味のある業界、やりたい仕事、配慮希望事項、一連を確認
- ・自身特性を概ね理解できていたので**特性の沼**にはまらないようにこだわりすぎない、**自責・他責バランス**を意識する事を伝える
- ・自己肯定感、面接ポイント事項の説明と準備書類作成指導、適性検査等試験内容についてアドバイス
- ・面接を通過する度に自信回復。**3STEPS企業説明会**にも出席。
- ・結果的に第一志望（**ハローワークモデル事業**）が内定した段階で、他の応募企業辞退で就活が終了し、3か月の支援で終える事になる。
- ・IQは比較的高く、理解力も高い事で無事内定となりましたが**クローズ**の為、入社後、大学時代と同じく細かい点が気になり前に進まない状況が心配される為、特性に合わせたセミナー実施

③-1 連携支援事例

	グレー・発達障害等学生	ハローワーク連携支援ナビ	ハローワーク専門援助	ハローワーク障害サポーター	医師臨床心理士	キャリアセンター先生方	発達障害者支援センター	障害者職業センター	障害者就業・生活支援センター	就労移行支援事業所	地域若者サポートステーション	備考
グレーゾーン ↓ 手帳		○	○	○	△	○		○	○	○		

◎ 障害の診断なし、その後、手帳取得した高専生（留年有）

- ・小さい頃より**ASD・ADHD**の傾向。診断書はもらっていない得意・不得意の傾向がはっきりしている。話だすと止まらない。こだわりも強く。ストレスが多く**アンガーマネジメント**が必要
- ・本人は**支援**を望み母親もその気持ちを尊重しているが、父親自身が発達障害を克服して社会で成功した背景があり承認していなかった。
- ・最終的には、父親も承認し、診断がつき障害者手帳取得

③-2連携支援内容

・連携支援

最終学年 障害サポーターよりストレス対処法等セミナー実施
専門援助部門より兵庫障害者職業センター紹介
兵庫障害者職業センター（**職業評価**）
障害者就業・生活支援センターと相性合わず
修学が難しく**留年を決める**



留年 卒業に向けて先生方より修学支援
兵庫障害者職業センター（**職業準備支援**）
障害者就業・生活支援センター（**最終学年時と別センター**）
就労移行支援事業所
学校紹介による企業（専門性を生かした、先輩の実績企業）見学

4連携支援の課題と今後

- ・**連携支援**で、大切に感じるのは、発達障害者の場合特性上、旗振り役が多いと迷う可能性が高いと思われるので支援機関の役割分担をしっかりと、それを正確に学生に伝える必要があると感じます。

- ・**クローズの場合**は、企業選択の基準（会社の事情）がマッチングすれば選考も進み、またしっかりストーリーをアドバイスして練習を重ねれば面接も通過出来ます。

- ・ただ**無事面接を通過し採用**されても、途中離職にならないように、入社前事前準備の支援が必須。



- ・今後、たとえば**応募書類作成等**は、AIに頼るのが一般的となったり**精神的に不安定な時に**AIに助けを求めるのも自然の流れと想定されます。ただ、AIは**感情に左右されない**メリットはありますが、どうしても答えを出そうと無理をする場合も感じとれます。人として支援する側も支援内容を常にブラッシュアップする事が大切と感じます。

4

神戸新卒応援ハローワークの利用について

- 1 新卒応援ハローワークとは・・・
- 2 利用するには
- 3 支援メニューについて
- 4 ハローワークの求人について
- 5 キャリア支援
- 6 アクセスマップ

1 新卒応援ハローワークとは・・・

- 新卒応援ハローワークとは・・・
- 就職活動中の学生さんと既卒3年以内の方を対象としたハローワークの相談窓口で、全国都道府県にあります。
- **学校のキャリアセンターのようなイメージ**です。
- ○○ナビなどの就活サイト・大学求人など**ハローワーク以外で選考を受けている求人も相談対象**です。
- ◆ ハローワーク（公共職業安定所）は、さまざまなサービスを無償で提供する、国（厚生労働省）が運営する総合的雇用サービス機関です。
- ◆ ハローワークに一度求職登録すれば、全国どこのハローワークでもご利用いただけます。

2 利用するには

- 開庁時間 朝10:00～夜18:00
- 相談時間 1回 約40分
- 窓口相談は**予約優先制**です。

予約なしでも対応できますが、窓口の状況によってはお待たせしたり、相談時間が短くなる場合があります。

- 窓口相談は担当者制です。

担当者を指名することができます。担当の「就職支援ナビゲーター」とともに、ゴールをめざします。担当者は、希望に応じていつでも変更可能です。

25

3 - 1 支援メニューについて

- 全国の求人情報の検索、紹介状の発行
- 就職活動に関する相談
(エントリーシート・履歴書の添削、面接対策等)
- セミナーの開催
(就活スタート講座、就活みなおし講座、内定者向けセミナー、面接対策講座、ES履歴、書対策講座 など)
- 就職フェアの情報提供
- 臨床心理士による心理的サポート
- LINEによる情報発信
- 就職後のフォローアップ
- 学校のキャリアセンターとの連携

すべて
無料!!

26

3 - 2 支援メニュー① 窓口相談

面接対策・模擬面接

- 質問の受け答え、準備のポイントをお伝えして練習します。
- 新卒（若年者）選考ならではの情報、コツをお伝えします。
- 提出済みのエントリーシート・履歴書のコピー、会社説明資料があればお持ちください。
- 面接ブースでは、本番の面接を想定し、入退室マナーや自分の表情や仕草なども含めて、実践的な面接指導で“印象力アップ”につなげます。

27

3 - 3 支援メニュー② オンライン相談

- 窓口相談と同様の内容をZOOMを使って相談できます。
(相談、書類添削、web面接練習、求人検索、紹介状発行など)
- WEB面接の練習としても活用頂けます。



3 - 4 支援メニュー③ イベント・セミナー

- 地元企業を中心とした企業説明会、面接会を年に数回開催しています。
- 面接対策、ES対策、既卒者対象など就職活動に役立つセミナーを毎月開催しています。

28

3 - 5 支援メニュー④ 心理カウンセリング

- 就職活動中の悩みや不安の解消に対応しています。
- 心の専門家・臨床心理士がカウンセリングを行います。
- 秘密厳守！ 安心してご利用できます。
- 毎週金曜日、1人3回まで。予約制



3 - 6 支援メニュー⑤ 連携支援

- 就職活動を進めるにあたり困りごとがある方には、専門資格をもった相談員が学校や各機関と連携して包括的に就職支援を行います。

29

4 - 1 ハローワークの求人について①

- 求人は「ハローワークインターネットサービス」で全て公開されています。お手持ちのスマートフォンやパソコン、ハローワークに設置している求人検索専用パソコンで探すことができます。
- ハローワークの求人に応募するには基本的に「紹介状」が必要です。紹介＝選考に応募、エントリーとお考え下さい。

4 - 2 求人検索パソコンの利用

1. 新卒応援ハローワークには「求人検索」専用のパソコンがあります。
2. 自由に検索して気になった求人票を印刷できます。（無料）
マイページにログインして利用することも可能。



30

4 - 3 ハローワークの求人について② 求人の種類

■ 新卒求人（新卒採用）

卒業年度の学生が応募できる求人です。ハローワークでは4月1日の年度始まりに情報公開、選考解禁日の6月1日に紹介状発行（応募）開始となります。

「既卒者応募：可」と記載されている求人は既卒の方も応募できます。

就労経験の有無、年数、入社時期は募集要項によります。

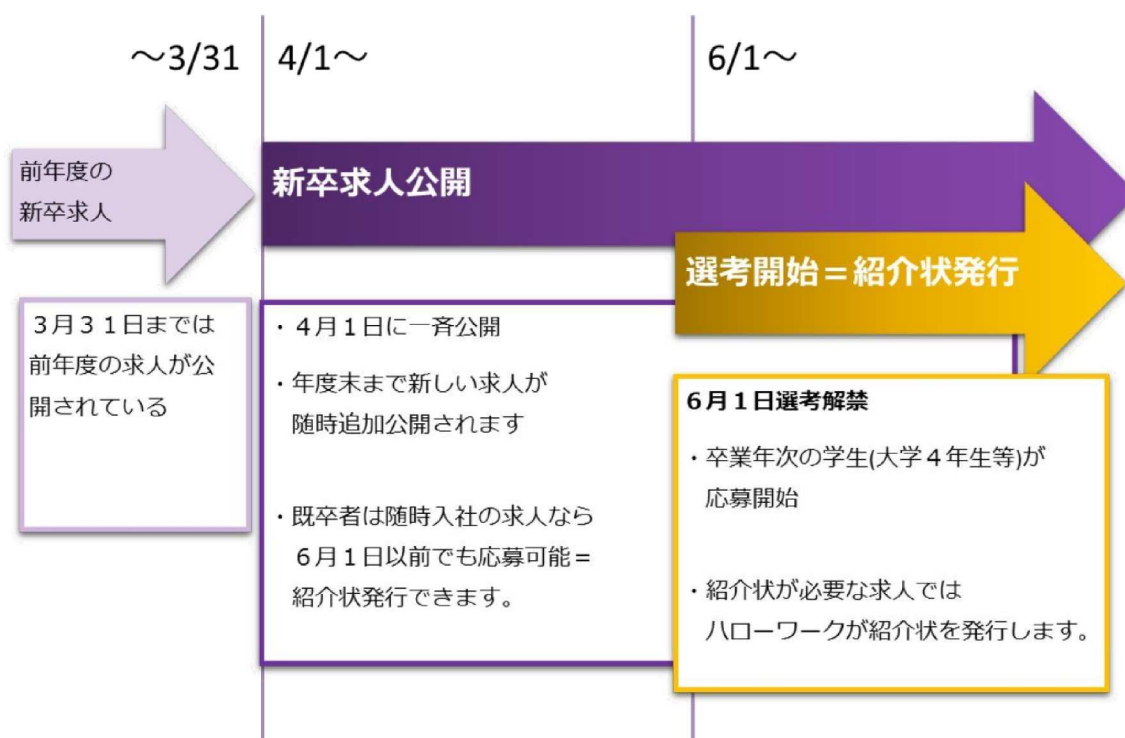
■ 一般求人（通年採用・中途採用・キャリア採用）

既卒者のみ応募可能。

在学中の学生は応募不可です。卒業間近になると新卒であることを伝えた上で選考を受けられる場合があります。

31

4 - 4 ハローワークの求人について③ 新卒スケジュール



32

5 キャリア支援

キャリアライフを豊かにするために

- 新卒応援ハローワークは、学生のみなさんが就職して働き始めたあとも、今後のキャリア形成のための相談場所として利用することができます。
- 実際に働き始めて、就活中にはわからなかった・考えなかった、自分の適性や方向性、興味関心、苦手なことなどを踏まえて今後に向けての相談ができます。

内定、採用が決まったら

- 内定者対象セミナーのご案内や労働法ガイドブックをお渡ししています。



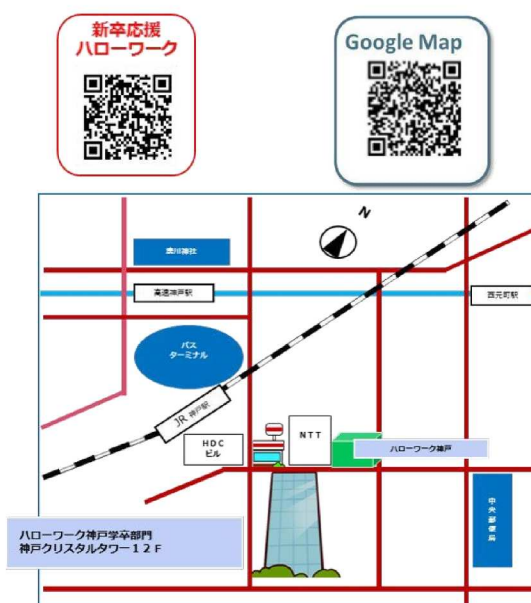
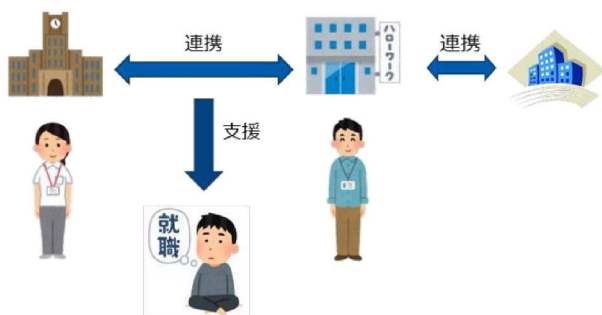
33

6 アクセスマップ

神戸新卒応援ハローワーク (ハローワーク神戸 学卒部門内)

開庁時間 10時～18時 土日祝休

神戸市中央区東川崎町1丁目1-3
078-361-1151
(078-362-4581)



- JR神戸駅から徒歩2分、高速神戸駅から徒歩7分。地下街とも直結しています。

34

一人ひとりに寄り添える 相談窓口をめざしています



担当連絡先

《連携支援》 ●● ●● 078-361-1151

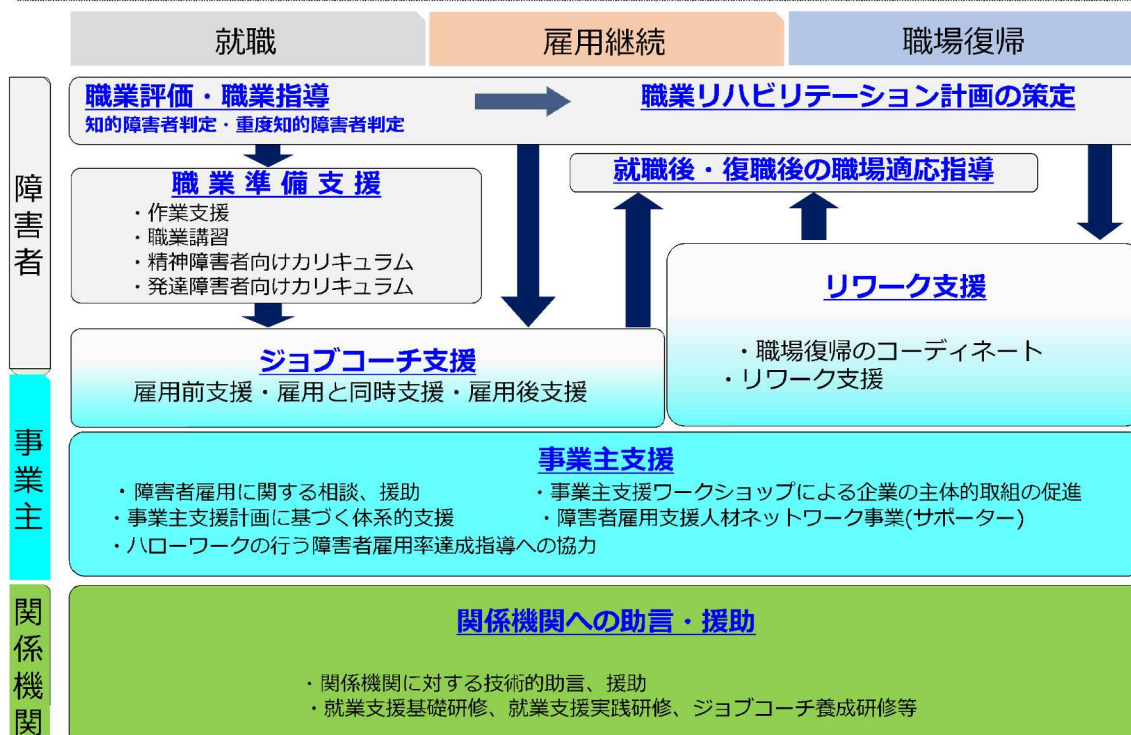
《障害学生等》 ●● ●● 078-362-4581

兵庫障害者職業センター業務概況



兵庫障害者職業センター業務体系

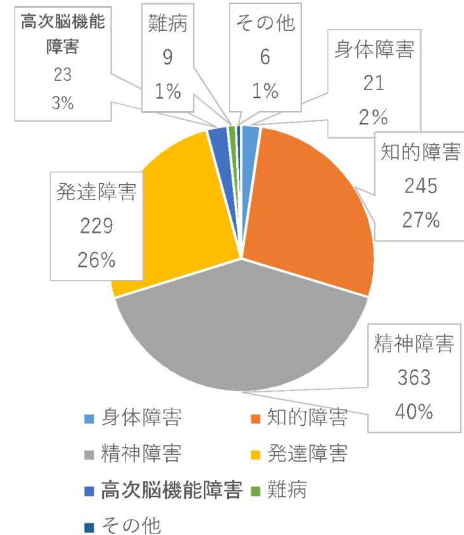
ハローワーク等の関係機関との密接な連携の下、県内の中核的な職業リハビリテーション機関として、地域に密着した職業リハビリテーションサービスを提供。



令和6年度 業務取扱状況

項目	実績
障害者支援	896人
職業準備支援 -開始者	54人
-就職率	71.7%
ジョブコーチ支援 -開始者	99人
-定着率	90.7%
リワーク支援 -開始者	92人
-復職率	88.5%
事業主支援	498社
関係機関支援（技術的事項）	157件

（参考）利用者の障害別構成比



1

令和7年度における重点事項

□障害者の希望や適性に合わせた働き方を実現する専門的支援等の実施

- 精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者等を有する対象者に対して、キャリアのいずれのステージにおいても、希望や適性に合わせた働き方を実現できるよう、個別の職業リハビリテーション計画に基づく専門的な支援を着実に実施

□質の高い障害者雇用を支える事業主支援の実施

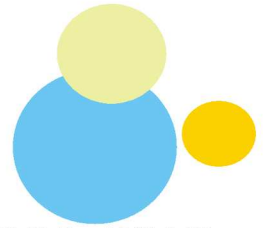
- 様々な支援プランを提示する提案型事業主支援を実施
- 事業主のニーズに応じた事業主支援計画を策定し、体系的な支援を実施
- 障害者雇用支援ネットワークコーディネーターや障害者雇用管理サポーターと連携した専門的な相談支援の実施
- テレワーク等ICTを活用した新しい働き方の実現のため、企業に対し好事例の紹介やニーズや実態に応じた助言その他の援助等を実施

□地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成強化

- 地域の関係機関に対する助言・援助の実施
- 地域の就労支援を支える人材の育成強化（ジョブコーチ養成研修含む）
- 「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」の実施 ※R7年度新規

2

基礎的研修のご案内



JEEDでは、障害者雇用対策基本方針（令和5年厚生労働省告示第126号）にもとづき、障害者の就労支援に携わるみなさまが、雇用・福祉分野の人材が両分野に横断的に求められる知識等習得することを目指す「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」を実施します。

▶▶基礎的研修の受講対象となる方

基礎的研修は、就労支援の基礎的な内容を学ぶ**初学者の方を対象**とした研修です。
厚生労働省により、受講を必須とされる方が示されています。その他、福祉、医療等の施設で就労支援を担当される方、職場適応援助者養成研修の受講を予定している方、企業で障害者雇用の担当をしている方も受講対象となります。

▶▶基礎的研修の受講を必須とされる方

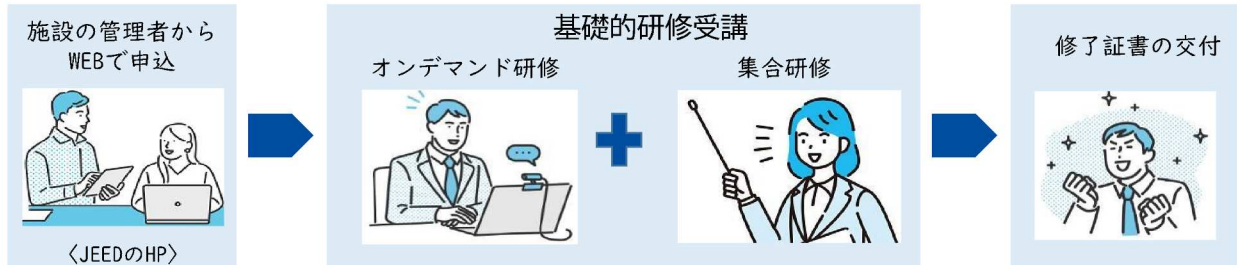
- 障害者就業・生活支援センター 就業支援担当者
- 障害者就業・生活支援センター 生活支援担当者
- 就労移行支援事業所 就労支援員
- 就労定着支援事業所 就労定着支援員

令和7年度までに次の研修を修了した方は、基礎的研修の受講が免除されます

- ・障害者就業・生活支援センター主任就業支援担当者研修
- ・障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修
- ・職場適応援助者養成研修（大臣指定機関による養成研修を含む）
- ・職場適応援助者支援スキル向上研修

▶▶基礎的研修の流れ

JEEDのホームページから受講申請してください。受講決定した方は、オンデマンド研修と集合研修の両方を受講します。修了した方に修了証書を交付します。



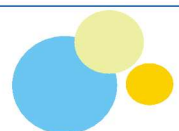
▶▶基礎的研修の内容

■オンデマンド科目（9科目 560分）

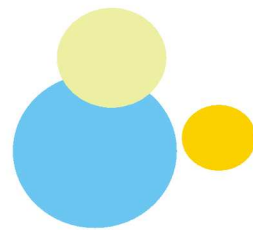
科目1（80分）	科目4（60分）	科目5（60分）
就労支援の理念・目的	就労支援機関の役割と連携	障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、難病）
科目6（60分）	科目7（60分）	科目8（60分）
障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害、発達障害）	障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害、高次脳機能障害）	労働関係法規の基礎知識
科目9（60分）	科目10（60分）	科目12（60分）
企業に対する支援の基礎	ケースマネジメントと職場定着のための生活支援・家族支援	企業における障害者雇用の実際

■集合研修科目（5科目 340分）

科目2（50分）	科目3（50分）
就労支援のプロセスⅠ（インターク～職業準備性向上のための支援）	就労支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）
科目11（100分）	科目13（90分）
アセスメントの基礎	地域における就労支援の取組
科目14（50分）	
講義の振り返り	



基礎的研修のご案内



▶▶▶受講の優先順位

基礎的研修は、厚生労働省により受講の優先順位が示されています。

本研修は、受講が必須とされる方から受講を決定するほか、次の優先順位に基づき、受講を決定します。なお、同一順位内では、申請順で受講を決定いたします。

受講が必須とされる方の優先順位

【1】障害者就業・生活支援センター 就業支援担当者

【2】障害者就業・生活支援センター 生活支援担当者
就労移行支援事業所就労支援員
就労定着支援事業所就労定着支援員

のうち、この業務に就いてから2年以上経過している方

【3】障害者就業・生活支援センター 生活支援担当者
就労移行支援事業所就労支援員
就労定着支援事業所就労定着支援員

のうち、この業務に就いてから2年未満の方

受講が必須とされていない方の優先順位

【4】上記【1】～【3】以外の方で、職場適応援助者養成研修の受講を予定している方

※大臣指定機関による養成研修を含む

※このうち、企業に在籍し障害者職業生活相談員資格認定講習を修了した方の優先順位は【7】

【5】医療、福祉等の機関において障害者の就労支援を担当している方

【6】企業の方であって職場適応援助者養成研修の受講を予定していない方

【7】障害者職業生活相談員資格認定講習を修了した方で、企業に在籍型職場適応援助者養成研修の受講申請を予定している方

▶▶▶留意事項（必ず事前に確認してください）

受講申請に関する事項

■受講申請は専用サイトから行います。電話やFAXでの申請は受付できません。



申請はWEBのみ

■申請できるのは、勤務先の所在する都道府県の地域障害者職業センターが行う基礎的研修のみです。他の都道府県で実施する基礎的研修への申請はできません。



勤務地の所在する
都道府県内で受講

■受講申請は受講希望者の在籍する施設（勤務先）の管理者が行ってください。個人からの受講申請は受付できません。



申請は管理者から

受講人数の調整に関する事項

■一施設から複数名の申請があった場合、1名に限定していただく可能性があります。



あらかじめ、ご承知おきください

■定員を超える申請があった場合、申込期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。優先順位が高い場合でも締め切後の追加受講決定を行うことはできません。

研修の受講、修了に関する事項

■オンデマンド研修受講期間はあらかじめ決まっています。期間内にオンデマンド研修動画の視聴及びテストが終了しない場合、集合研修を受講することはできず、再度、受講申請することになります。

■集合研修は、理由を問わず、規定の受講時間を満たさない場合、研修を修了することはできません。集合研修を修了できない場合は、翌年度末までは集合研修のみ受講申請をすることができます。

兵庫障害者職業センター



住所 〒 657-0833

兵庫県神戸市灘区大内通5-2-2

E-mail hyogo-ctr@jeed.go.jp

電話 078-881-6776

令和
7年度

研修日程のご案内

無料

兵庫障害者職業センターでは、次のとおり障害者の就労支援に関する基礎的研修を行います。詳しくはJEEDホームページをご確認ください。
みなさまの申込みをお待ちしています。



令和7年度（8月～10月）の開催予定

第1回	受講申請期間		5月13日(火)～5月28日(水)		締め切りました
	オンデマンド研修受講期間		6月10日(火)～7月8日(火)		
	集合研修 定員45名 程度	日程	令和7年8月5日(火)9:40～16:45 (受付開始 9:20)		
		会場	神戸市産業振興センター 901会議室		
		住所	神戸市中央区東川崎1-8-4		
第2回	受講申請期間		5月15日(木)～5月30日(金)		締め切りました
	オンデマンド研修受講期間		6月12日(木)～7月10日(木)		
	集合研修 定員40名 程度	日程	令和7年8月7日(木)9:40～16:45 (受付開始 9:20)		
		会場	アクリエひめじ 407会議室		
		住所	姫路市神屋町143-2		
第3回	受講申請期間		8月7日(木)～8月22日(金)		 click 申込はこちら
	オンデマンド研修受講期間		9月2日(火)～10月2日(木)		
	集合研修 定員45名 程度	日程	令和7年10月30日(木)9:40～16:45 (受付開始 9:20)		
		会場	神戸市産業振興センター 901会議室		
		住所	神戸市中央区東川崎1-8-4		

申込に関する留意事項

- 県外からの申込みは受付できません。
- 定員を大幅に超える申込みがあった場合、申請期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。
- 一施設から複数名の申込みがあった場合、1名に限定していただく可能性があります。
- 第1回と第2回の申請について、どちらか一方に申請をお願いいたします。両方の開催回に申請をされた場合は、原則として、第1回開催の申請のみを受理し、第2回開催の申請は無効といたしますので、あらかじめご了承ください。

集合研修に関するお願い

- 集合研修には「オンデマンド研修受講証明書」を印刷し、ご持参ください。
- 公共交通機関をご利用ください。お車で越しの場合、専用駐車場がないため、ご自身で施設近隣の有料駐車場を利用していただくこととなります。予めご了承ください。
- 発熱や倦怠感等があれば来場をお控えください。

基礎的研修のお問合先

- 受講申請システムの操作（平日9:00～17:00）e-TUMOコールセンター：0120-464-119（固定電話から）/0570-041-001（携帯電話から）
- 研修内容、その他（平日9:30～17:00）職業リハビリテーション部人材育成企画課（JEED本部）：043-297-9095

兵庫障害者職業センター



住所 〒 657-0833

E-mail hyogo-ctr@jeed.go.jp

らしく、はたらく、ともに

兵庫県神戸市灘区大内通5-2-2

電話 078-881-6776

神戸市ひきこもり支援スキルアップセミナー

～ひきこもり支援のこれから～

支援者向け

謹啓 時下、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本セミナーは、精神障害を抱える方々が地域社会で安心して生活するため、未受診や治療中断でひきこもり状態になっている人への支援の現状を共有し、医療・保健・福祉の各分野が連携を強化することを目的としております。

本セミナーを通じて課題を共有し、学び合う場としていただければと存じます。ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、是非とも本セミナーへのご参加を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

日時：2025年10月23日(木) 14:30～16:30

会場：神戸市立総合福祉センター 4階 第5会議室
(神戸市中央区橘通3丁目4番1号)

対象：ひきこもり支援に関わる医療・福祉・保健分野の
支援者（定員 80名）

講演 14:40～15:40

『地域で考えるひきこもり支援について』
神戸大学大学院医学研究科 精神医学分野

教授 菱本 明豊 先生

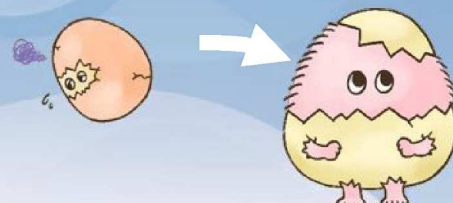
連携事例報告 15:40～16:30

- ① 福島神経科クリニック 精神科デイケア 精神保健福祉士 中川 智詞 氏
- ② 神戸ひきこもり支援室

※ 現地開催のみとなります（事前申込み制）。
裏面より参加申し込みをお願い申し上げます。

当日、飲食のご準備はございません。

カラを破り
一歩踏み出したこれカラ



神戸ひきこもり支援室 キャラクター

【個人情報】

当日は出欠確認をお願い申し上げます。ご提供頂きました個人情報は、セミナーのご出席者の確認のためにのみ使用いたします。
個人情報は、共催関係者を除く第三者に開示・提供することはありません。弊社の個人情報保護方針に基づき、安全かつ適切に管理いたします。

連絡先：大塚製薬（株）神戸出張所医薬四課 奥田英俊 TEL：090-7044-3406

共催：神戸市福祉局相談支援課

 Otsuka 大塚製薬株式会社

神戸市スキルアップセミナー 参加申込方法

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

本会は**事前申込み制**となっております。

- ◆ 右記QRコード、または下記URLからアクセスください。→
(施設名・所属・職種・氏名・メールアドレスの記載フォーム) ↓

<https://forms.office.com/r/MQs8jC8t2E>

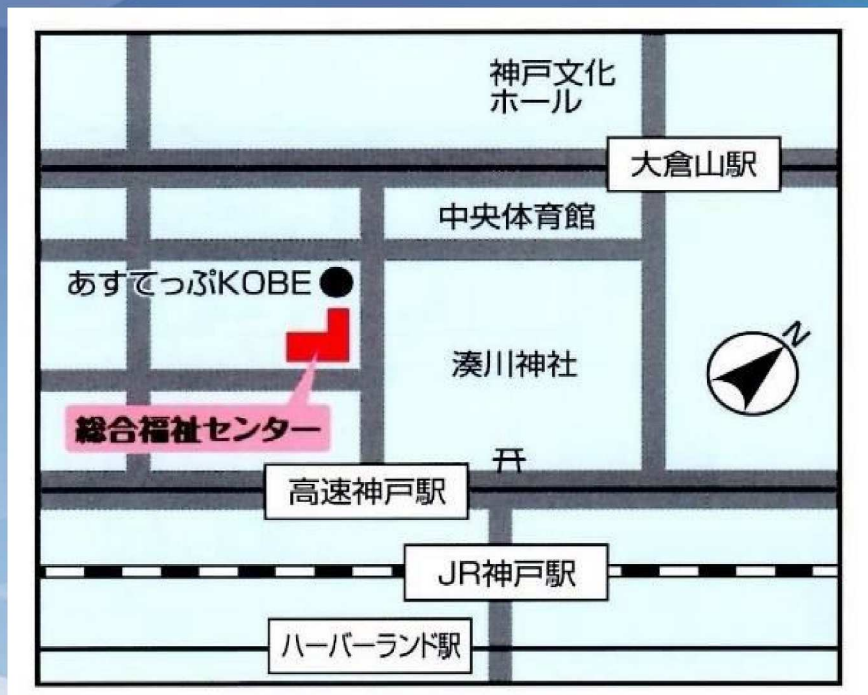


いずれかの方法で**10月17日(金)**までにお申し込み下さい。

※ 申込者が定員に達した場合には、その時点で申込みを締め切らせていただきます。

会場のご案内

神戸市中央区橘通3丁目4番1号 神戸市立総合福祉センター



※当日、12時の時点で神戸市に暴風または大雨警報が発令された場合は中止します。

※当施設の駐車場はご利用いただけません（障害者手帳をお持ちの方は除く）。

誠に恐れ入りますが、公共交通機関でお越しいただくか、お近くの公共駐車場やコインパーキングをご利用いただくようお願いいたします。

共催：神戸市福祉局相談支援課

 Otsuka 大塚製薬株式会社